

令和7年6月4日

厚生労働大臣
福岡資麿殿

一般社団法人 日本在宅介護協会
会長 森山 典明

要 望 書

1. 介護報酬に物価・人件費スライドを導入のうえ、毎年見直しを行うこと

物価高騰が続く中、介護事業者は価格転嫁ができないため経費圧迫に苦しんでおり、また、他産業で進む大幅な賃上げにも対応できず人材流出が止まらないなど、事業の存続に大きな支障が生じています。

介護事業者の逼迫した経営状況に鑑み、物価・賃金の上昇に応じて適切に介護報酬（基本報酬）がスライドする仕組みの導入を望むと同時に、基本報酬に限っては社会経済情勢の変化に応じて毎年見直しをいただくことを要望します。

2. 介護職員の処遇を他産業並みの水準まで引き上げる為の政策的補助を行うこと

累次の処遇改善施策等により介護職員の平均給与は上昇していますが、全産業平均との差異は令和5年の月6.9万円から令和6年の月8.3万円へとむしろ拡大しています。他産業は今春闘で更に賃上げ率が上昇しており、介護事業者は自助努力のみでは到底追い付くことができません。

石破総理の国会発言を機に介護分野への特定最低賃金導入について議論されていますが、国策として介護職員の処遇改善を実現していくには、十分な原資となる政策的な補助が必須だと考えます。我が国の介護サービス基盤を維持するためにも、更なる支援拡充を要望します。

上記要望を、会員事業者の役職員 **18,952名** の署名による賛同をもって、ここに提出します。

以上